令和6年度 第1回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2024 年 7 月 30 日 (火) 14 時 00 分~15 時 20 分 場所 明石市役所議会棟 2 階 大会議室

- 〇 会議次第
- 1 開会
- 2 児童福祉専門分科会長の選出
- 3 委員の紹介等
- 4 議事

第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 5 その他
- 6 閉会
- 〇 出席者

委員

伊藤会長 稲垣委員 河田委員 溜田委員 永富委員 前田委員 松本委員 山形委員 山本委員

※大上委員、藤林委員は欠席

事務局

こども局

林こども局長 春田子育て支援部長 勝見子育て支援室長兼企画調整担当課長 松浦こども局次長(調整担当)兼子育て支援室子育て支援課長 秋末明石こどもセンター所長 小倉明石こどもセンター副所長 山本こども育成室長 伊藤こども育成室保育環境整備担当課長 今村こども育成室施設担当課長 宮下こども育成室利用担当課長 岡部こども育成室運営担当課長 岡本こども育成室事業担当課長 深見子育て支援室こども健康課長 福井子育て支援室こども政策課長 島田子育て支援室こども政策課係長

〇 会議内容

1 開会

林こども局長 (挨拶)

2 児童福祉専門分科会長の選出

事務局

「次第2 児童福祉専門分科会長の選出」に移らせていただきます。

本日、お集まりの委員の皆様におかれましては、「児童福祉専門分科会委員」と して明石市社会福祉審議会委員長より令和6年5月20日付で、指名がなされてお ります。

明石市社会福祉審議会規則第3条第2項の規定により、「児童福祉分科会長は、 委員の互選により定める。」と規定されておりますが、皆様、いかがでしょうか。

委員

事務局に一任いたします。

事務局

ありがとうございます。それでは学識経験者である甲南女子大学教授の伊藤委員 にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員

(一同拍手)

事務局

ありがとうございます。児童福祉専門分科会長は伊藤委員に決定いたします。 では、これ以降の議事進行は伊藤分科会長にお願いいたします。

会長

(分科会長選出挨拶)

まず初めに会議の成立状況、本日の議題および配布資料の確認をお願いします。

事務局

本日の会議の成立状況をご報告申し上げます。本日は藤林委員と大上委員の2 名が欠席されておられますが、過半数の委員が出席されておりますので、本会議 は開催要件を満たし、成立いたしております。また出席している職員の紹介につ きましては、座席表の配布にて代えさせていただきます。

次に本日の会議の議題でございますが、お手元の資料1枚目、会議次第をご覧ください。本日の議事は次第の「4 議事」に記載しております、「第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、1点でございます。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

「資料1」は児童福祉専門分科会委員名簿、でございます。

「資料2」は児童福祉専門分科会の根拠規定について、でございます。

「資料3」は第3期明石市子ども・子育て支援事業計画について、でございます。

「資料4」は令和元年度に策定いたしました、第2期明石市子ども・子育て支援 事業計画となっております。資料4-1が第2期計画の概要版、資料4-2が詳 細版となっております。資料4-3は令和4年度に行いました同計画の中間年見 直しの資料となっております。

「資料5」は子ども子育てを取り巻く現状の資料となっております。

「資料6」は第3期明石市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査報告でございます。

「資料7」はニーズ調査で使用した調査票でございます。資料7-1が表紙の上部に記載がございますように、小学校入学前の乳幼児の保護者を対象としたもので、資料7-2が小学生の保護者を対象としたものでございます。

「資料8」はニーズ調査結果の全項目を集計したものになります。資料8-1が 小学校入学前の乳幼児の保護者を対象としたもので、資料8-2が小学生の保護 者を対象としたものでございます。

「資料9」は第2期子ども・子育て支援事業計画の検証および課題の整理について、でございます。

資料は以上となります。配布漏れはございませんでしょうか。

3 委員の紹介

(各委員自己紹介)

4 議事

会長

議事、「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局から 資料3から資料9までの説明をお願いいたします。

事務局

(資料3から資料9までを説明)

会長

ありがとうございました。では第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定 に関する資料について、委員の皆様からのご意見もしくはご質問を承りたいと思い ます。どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

委員

幼稚園の現状を2点、感想として述べさせていただきたいと思います。

1点目は、保護者による幼稚園施設に対する需要の高まりです。公立幼稚園が今年度より全園認定こども園となりました。就労されている方の選択肢がさらに広がって、2号児童数が増えております。幼稚園が今まで培ってきた幼児教育や特別支援教育の充実、小学校と連携して円滑な接続に向けた推進を行うことで、小規模保育施設からの卒園後に幼稚園を選ばれる方も増えているという現状があります。

2点目は、副食費の無償化による業者給食の導入についてです。業者給食が導入されてから数年が経過しておりますが、年々申込みが増えております。また昨年度からアレルギー対応給食が導入されたこともあり、ほぼ100%の保護者から給食の申込みがあります。これらから、保護者の反応がとても良いという状況を感想として述べさせていただきます。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

1点だけ質問ですが、資料9の58ページ、ウに記載の「小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」について、多様な集団活動とはどのような活動を指すのでしょうか。

事務局

一般の幼稚園のような園舎を持たず、自然の中で保育を行うような施設や活動の ことで、そのような場を利用されている方に対しての補助という形でさせていただ いております。

委員

明石市子ども・子育て支援事業計画の策定において、子どもや若者、保護者の意見を聞くということが記載されているが、子ども達と実際に関わっている幼稚園・保育所など我々保育施設側の意見も聞いていただきたいと感じる。

また資料9の「実費徴収にかかる」という部分について、実際対象児童が何人ぐ

らいいて、それに対してどれぐらい活用されているのか。当園でも対象児童がいる が実際には申請していない。理由としては面倒であるとのこと。

事務局

教材費で言うと令和4年度において 71 名、令和5年度、令和6年度の見込みとしては 85 名程度が利用されています。実際に利用された領収書などを添付いただき申請いただくため、手間がかかるのは仰る通りであるが、出来る限り多くの方に利用していただけるよう、周知をさせていただいているところです。

委員

2点あります。

1点目は、資料3において小中高生へのアンケートを行う、と記載があるが、主 として未就学児や小学生に対する支援は多いと印象を受けている。中高生からはど のような意見を聞いて、支援事業計画に活かしていく予定なのか。

2点目はニーズ調査について。少し気になったのが、前回の調査から今回の調査の回答率が大きく下がった点。資料6の1ページを見ると、今回調査の有効回答率は、就学前児童は46.3%、小学1年生から4年生は34.2%となっている。前回調査では資料4-2の11ページに記載の通り52.7%と87.5%となっており、特に小学生の保護者からのアンケート回答率は約半分程度になっている。これは何か原因があるのか。また同じニーズ調査において、調査回答者における配偶者の有無を問う設問があるが、資料8-1では配偶者無しの回答者率は1.7%となっている。実際の未就学児のひとり親割合としてはもう少し高いと考えるが、ひとり親の意見はここから漏れている可能性がある、という点も意識し、計画を策定してほしいと考える。

事務局

今回のニーズ調査について、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する上で調査を行わせていただいております。就学前の保護者および小学4年生までの保護者を対象として実施、報告をさせていただいております。資料3に記載ある「小中高校生等へのアンケート調査実施」とは、事業計画は勿論、今後の市のこども政策に関して実際の子どもの声を聞くということが重要だと考え、令和6年度8月から9月にかけて小中高校生本人およびその保護者に対して意見を伺うべく、現在準備を進めております。内容については調整中ではございますが、「子どもの実態調査」をテーマとし、「朝食を食べているか」や「学校楽しいですか」などの設問を検討しています。対象年代層が広いため、各年代層に合わせて問いかけ方を工夫していきたいと考えております。

次に調査結果の有効率ですが、前回は紙ベースでニーズ調査を実施し、校長会にて案内を行った後、各学校を経由して記載を依頼、回答をしていただいております。今回も同じ各学校経由にはなりますが、二次元コードを読み取ってインターネット上で回答をしていただく方式となっております。進め方としては、紙依頼文を、各学校を経由して保護者へ配布し、記載の二次元コードをスキャンしていただき、回答をしていただく形となっております。

ひとり親の回答率について、詳細までは把握できておらず具体的な原因は不明で すが、ニーズ調査の手法としては上記の形で実施しております。

会長

回答率が下がったのは二次元コードを活用したから、ということですね。ニーズ 調査の項目数については変わっていないように見えるが、5年前との変更はあるの か。

事務局

ニーズ調査項目数としては大きな変更ございません。選択肢について少し追加を させていただいた程度となります。

委員

資料から全体的に細やかな調査や支援が大分行き届いていると感じる。率直な感想だが、果たして保育施設や児童クラブなど各現場の人手不足が解消できるのか。また先生達の事務負担があると感じるが、それを軽減するような対策や、事務作業負担が原因で現場の子ども達を直接見る事ができない、などの問題が起こらないかが心配である。

事務局

保育現場や児童クラブの人員確保につきましては、検討していく必要があると感じております。市でも施策を実施しておりますので、しっかり考えていきたい。事務負担についても児童クラブや保育所等で ICT を使った負担軽減を検討しており、具体的に進めていきたいと考えております。

委員

放課後児童クラブにおいては、支援員の確保に非常に苦労している。本計画の中で、放課後児童クラブ毎の利用人数について記載されているが、特に夏休みなどの長期休暇時は多くの申込みがあり、その際の支援員確保に苦労している。記載の利用人数には休暇時の増員分は加味されているのか。

事務局

先程の資料5の説明にもございました通り、基本的に各年4月1日の人数を基準としており、夏休みの利用人数増加分は計画数値には含まれておりません。ただし実際に受け入れをする際、増員分も考慮して児童クラブ室の確保をしていきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。記載の数値以上に、特に夏休みの利用人数が増えるということだけご考慮いただければと思います。宜しくお願いいたします。

委員

先程委員が仰られた人員不足について、実際保育の現場では大変な想いをしている。その中でも明石市主催の就職フェアなどの取組みを通じ、近隣市町村と比べて 非常に大きい反響を得て、人員確保に繋がっている一面もあると感じる。

一方、これだけ施設が増えてくると入所児童数の定員確保も難しいが、要因を把握するために、他園を希望する児童が多いため定員割れをしているのか、保育人員の確保が難しく定員割れしているのか、を数字で出したいと考える。また現在保護者は保育施設を選択できる状況にあるが、既存保育施設の定員が確保できるような施策を市と一緒に考えていきたい。

また資料6の8ページ、「⑨今後、平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業(複数回答)」において、「こども誰でも通園制度」を多くの方が選択されていると感じた。令和8年度から事業化されると思うが、明石市としてはどのような取り組みを想定されているのか。

事務局

「こども誰でも通園制度」ですが、全国で試行実施をしておりまして、115 自治体で実施されております。令和7年度には本格的に制度化し、令和8年度から全国で実施していくという流れとなっております。本市でも実施していく必要がございますが、本年度は待機児童数が若干増加したという状況でございます。「こども誰でも通園制度」は生後6カ月から2歳までの制度ですが、待機児童の多い年齢と本制度の年齢が被っており、受け入れ枠の確保は難しい状況です。ただし他市の状況を見ながら、どういった形で実施していくのか、検討をしていきたいと考えております。

会長

他に意見がないようでしたら、議題については、以上といたします。 では次に、「次第の5 その他」に移りたいと思います。委員の皆様から何かあれば発言をお願いいたします。

委員

(発言特になし)

会長

特にないようですので、事務局にお返ししたいと思います。事務局宜しく お願いいたします。

事務局

(事務局より連絡事項)

5 閉会

(会長閉会挨拶)

6 その他

閉会後に寄せられた意見

- ○アドボケイトセンターの設置について
 - ・「児童の意見を聴く」という側面について、"アドボケイト"という考え方がある。これは子どもの最善の利益を考えながら、子ども自身の想いを聴き、それを代弁する作業の中で子どもの成長発達を支援していく、というものである。「子どもの年齢によって発信していることをどのように評価するのか」という問題があるが、子どもに関わっている大人たちがアドボケイトの視点で子どもの意見を聴き、尊重することの重要性について、分科会内で発言すべきであった。また海外では既に存在している「"アドボケイトセンター"の設置」という施策も考えられる。
- ○児童向けシェルターの設置について
 - ・DV では女性向けシェルターはあるが、児童向けシェルターの設置は進んでいない。アドボケイトセンターが児童向けシェルターも兼ねる事が出来れば、より効果的である。
- ○子どもに関わる専門職の質の向上について
 - ・子どもに関わる専門職の量的不足が発言されていたが、質の向上についても 目を向けるべきである。